

平成 28 年 7 月 29 日



各 位

会 社 名 株式会社テクノメディカ
代表者名 代表取締役社長 實吉 政知
(コード：6678、東証第1部)
問合せ先 総務室 吉岡 陽介
(TEL. 045-948-1961)

**第 29 期有価証券報告書（自平成 27 年 4 月 1 日 至平成 28 年 3 月 31 日）の
提出期限延長（再延長）申請に係る承認のお知らせ**

当社は、平成 28 年 7 月 29 日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第 15 条の 2 第 1 項に規定する有価証券報告書の提出期限延長（再延長）に関するご承認をいただきましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

第 29 期有価証券報告書（自平成 27 年 4 月 1 日 至平成 28 年 3 月 31 日）

2. 延長前の提出期限

平成 28 年 7 月 29 日

※本来の法定期限は平成 28 年 6 月 30 日であるところ、平成 28 年 6 月 29 日付にて関東財務局より、提出期限の延長をご承認いただいております。

3. 延長後の提出期限

平成 28 年 8 月 19 日

4. 今後の見通し

平成 28 年 7 月 29 日付けで公表しております「第 29 期有価証券報告書（自平成 27 年 4 月 1 日 至平成 28 年 3 月 31 日）の提出期限延長（再延長）に関する承認申請書の提出に関するお知らせ」のとおり、新たに承認をいただきました提出期限である平成 28 年 8 月 19 日までの有価証券報告書の提出につき、全社を挙げて取り組むとともに、開示が遅れております平成 28 年 3 月期の決算短信についても、可及的速やかに開示を実施いたします。

また、今回の延長申請のご承認をいただけた場合、平成 29 年 3 月期第 1 四半期の四半期報告書の提出期限である 8 月 15 日を過ぎることとなるため、当該期の四半期報告書についても、延長の申請を行うことを予定しております。

このたび、二度にわたって有価証券報告書の延長をご承認いただくに至り、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーの皆様に変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、重ねてお詫び申し上げます。

以上